

証券コード 7608
平成22年 5月14日

株主のみなさまへ

大阪市中央区上町一丁目 4 番 8 号



代表取締役社長 久 保 敏 志

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月28日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月29日（土曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目 4 番 5 号
大阪産業創造館 4階 イベントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役4名選任の件
 - 第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度は、生産や株価に緩やかな回復の兆しが見られ、企業収益はやや回復基調にありますが、雇用情勢・所得環境の悪化や、デフレが進行する中、個人消費も低迷するなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、卸売事業としてアミューズメント業界向け販売部門、SP部門、物販業界向け販売部門およびEC(イーコマース)部門を、また小売事業として「ナカヌキヤ」の運営を進めてまいりました。

卸売事業のうちアミューズメント業界向け販売部門では、ビデオゲームやメダルゲーム、通信カードゲーム等がヒットに恵まれなかったため、オペレーターが多くでプライズ機に注力する動きが見られる等の外部環境の好転もあり順調に推移しました。また、小売事業では、服飾雑貨専門の実験店舗を展開する等、新たな取り組みを始めましたが全体を押し上げるまでには至らず、前期に実施した不採算店舗の閉鎖により売上高は低迷しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は95億85百万円(前期比3.5%増)、経常利益は5億27百万円(前期は4億76百万円の経常損失)、当期純利益は3億2百万円(前期は7億89百万円の当期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<卸売事業>

(アミューズメント業界向け販売部門)

アミューズメント業界向け販売部門におきましては、メーカー系オペレーターや路面店等の多店舗展開するオペレーターへの商品企画段階からの提案営業を強化しました。商品面では、「まるねこくらぶ」をはじめとする自社企画商品や、他の有名キャラクター商品のヒットが売上高の増加と

利益率の改善につながりました。これらの要因により、売上高は48億76百万円（前期比18.9%増）となりました。

（SP部門）

SP部門におきましては、出版業界をメインターゲットとした営業活動を推進した結果、雑誌の付録の注文を獲得することができました。また、外食チェーン店のキャンペーン商品のOEMが決まったこと等の要因により、売上高は10億48百万円（前期比0.3%増）となりました。

（物販業界向け販売部門）

物販業界向け販売部門におきましては、オリジナル企画の強化や品揃えの拡充を図った結果、売上高は大きく伸長しました。また、前期発売し好調であった腹巻を、キャラクターを増やして発売したところ大きく伸長し、売上高は25億77百万円（前期比11.4%増）となりました。

以上の結果により、卸売事業の売上高は85億2百万円（前期比14.0%増）、営業利益は5億33百万円（前期は1億98百万円の営業損失）となりました。

<小売事業>

小売事業におきましては、本部のスリム化、販売経費の削減、商品在庫回転率の向上、利益率を上げるための商品開発等のあらゆる角度からの業務改善を進めてまいりました。これにより、広島本通り店と松山銀天街店では効果が出てまいりましたが、心齋橋店は利益率の低い化粧品の売上構成比が高くなったため黒字には至りませんでした。また、前期に実施した不採算店舗の閉鎖により、小売事業全体では減収となりました。

他方、ピュアヤングからキャリア層を対象とした服飾雑貨専門の実験店舗は好調に推移しており、今後の本格的な展開を目指しております。

以上の結果により、売上高は10億82百万円（前期比40.0%減）、営業損失は42百万円（前期は2億39百万円の営業損失）となりました。

- ② 設備投資等の状況  
当社グループでは、営業効率向上に重点を置き、総額24百万円の設備投資を実施しております。  
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 第18期<br>(平成19年2月期) | 第19期<br>(平成20年2月期) | 第20期<br>(平成21年2月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年2月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                | 15,861             | 14,730             | 9,264              | 9,585                           |
| 経常利益<br>(△損失)(百万円)      | 612                | 148                | △476               | 527                             |
| 当期純利益<br>(△純損失)(百万円)    | 356                | △489               | △789               | 302                             |
| 1株当たり当期純<br>利益(△純損失)(円) | 43.09              | △58.94             | △95.93             | 36.74                           |
| 総資産(百万円)                | 5,224              | 4,590              | 3,587              | 3,608                           |
| 純資産(百万円)                | 3,185              | 2,545              | 1,665              | 1,889                           |
| 1株当たり<br>純資産額(円)        | 382.47             | 308.28             | 200.73             | 228.45                          |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 社 名                 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                         |
|---------------------|-------|---------|---------------------------------|
| 株式会社サンエス            | 10百万円 | 100%    | ファンシーグッズ<br>の卸販売                |
| 株式会社ケー・<br>ディー・システム | 40百万円 | 100%    | 電子玩具等の<br>企画、販売                 |
| 株式会社ナカヌキヤ           | 30百万円 | 100%    | キャラクターグッ<br>ズ・コスメティック<br>等の小売販売 |

(4) 対処すべき課題

当社グループが展開する卸・小売事業は、原材料の高騰による生活必需品の価格上昇により、消費者の節約志向は高まっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが持続的に成長するためには、よりよい商品を企画販売し、利益を生み出すための基盤づくりを強化することが不可欠であると認識しております。お客さまのニーズを的確に把握し、当社グループの商品・店舗をご利用いただくための諸施策を推進することにより、増収増益に向けた基盤づくりを進めてまいります。また、お客さまにとって安全で安心していただける商品を提供していくことが最優先課題と認識し、社員一人ひとりが基本を常に遵守するとともに、特に商品企画部門は、工程管理・検品の精度を高め、教育・訓練の充実を進め、より高いレベルの品質管理の確立を図ります。さらに、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も重要と考えております。

事業の種類別セグメントの対処すべき課題は次のとおりであります。

<卸売事業>

アミューズメント業界向け販売部門におきましては、1店舗ずつき細かく訪問販売する営業活動は引き続き強化しながら、チェーン展開しているオペレーターに対しては、モノづくりの段階から企画提案し、顧客ごとのニーズに即した商品を提案することによって、事業規模の拡大を図ります。

S P部門におきましては、即戦力となる人材の採用およびプランナーと連動した戦略的な新規開拓を行うことにより、これまで出版業界中心であったクライアントの領域を拡大し売上高のボリュームアップを図ります。

物販業界向け販売部門におきましては、新規販売ルートとしてドラッグストアやインテリア・健康雑貨売り場等の開拓を進めることによりオリジナル商品の販売比率を高め、売上高と利益率の向上に努めます。

<小売事業>

小売事業におきましては、当期は新商品の開発を急ピッチで進めながら、不効率売り場・商品群の改廃を行い、新規顧客の創造・商品回転率の向上・本部ならびに店舗の業務改善等を進めてまいりました。来期は、さらに効率改善を深化させるために業務工程表の計画策定とその実行による仕組みの改善を進め、販売経費の削減を推し進めてまいります。また、営業収益拡大策として、フレグランス・コスメティックにファッション雑貨商品をコラボレーションさせた、コンパクトでかつ高収益な業態を開発・展開し事業収益の柱にしてまいります。

前連結会計年度は営業損失を計上するという不本意な結果となりましたが、当連結会計年度は株主のみなさまのご声援のおかげで利益を確保することができました。新連結会計年度におきましても、引き続き非効率業務や不採算業務の改善、一般経費の削減等により、収益性の改善を進めながら、競争力の向上およびマネジメント体制の強化に全力を挙げて取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成22年 2月28日現在)

当社グループは当社および連結子会社である株式会社サンエス、株式会社ケー・ディー・システムおよび株式会社ナカヌキヤによって構成されており、キャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー・家庭雑貨・携帯電話アクセサリ、電子玩具等の企画・卸売事業およびキャラクターグッズ・コスメティック等の小売事業を行っております。

当社(セグメント区分は卸売事業)がアミューズメント施設のオペレーター等を主な販売先としているのに対して、株式会社サンエス(セグメント区分は卸売事業)はファンシーグッズ専門店や量販店を主な販売先としております。また、株式会社ケー・ディー・システム(セグメント区分は卸売事業)は、電子玩具や電子雑貨等の企画開発および販売を行っており、株式会社ナカヌキヤ(セグメント区分は小売事業)は「ナカヌキヤ」の店舗運営を通じて、一般消費者にキャラクターグッズ・コスメティック等を販売しております。

(6) 主要な事業所 (平成22年 2月28日現在)

| 名 称         | 所 在 地                          |
|-------------|--------------------------------|
| 本 社         | 大阪市中央区上町一丁目4番8号 エスケイジャパンビル     |
| 東 京 営 業 所   | 東京都台東区蔵前四丁目33番7号 エスケイジャパンビル    |
| 名 古 屋 営 業 所 | 名古屋市中村区名駅南四丁目8番17号 ダイド一名駅南第2ビル |
| 福 岡 営 業 所   | 福岡市博多区吉塚二丁目16番11号 エスケイジャパンビル   |

(注) 名古屋営業所は平成21年3月30日に上記所在地に移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成22年 2月28日現在)

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比較増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|--------------|---------|-------------|
| 192名    | 23名減         | 31.8歳   | 5.3年        |



(8) 主要な借入先の状況 (平成22年2月28日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 200,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 100,000   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 50,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,381,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,359,103株  
 (3) 株主数 3,484名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| 久保敏志                      | 3,723千株 | 45.26% |
| 鈴木康友                      | 231     | 2.81   |
| 八百博徳                      | 142     | 1.73   |
| エスケイジャパン従業員持株会            | 133     | 1.61   |
| 巽一久                       | 122     | 1.48   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 98      | 1.19   |
| 中村英記                      | 82      | 0.99   |
| イーエフジーバンクアーダー             | 81      | 0.99   |
| 日本証券金融株式会社                | 76      | 0.92   |
| 久保三則                      | 75      | 0.91   |

（注）持株比率は自己株式（133,566株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年2月28日現在）

- ① 平成19年6月6日開催の取締役会決議による第6回新株予約権
- ・新株予約権の数  
799個（新株予約権1個につき100株）
  - ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 79,900株
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 57,800円（1株当たり578円）
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成21年6月1日から平成23年2月28日まで
  - ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 210個    | 21,000株   | 3名   |
| 監査役 | 10      | 1,000     | 1    |

- ② 平成20年5月24日開催の取締役会決議による第7回新株予約権
- ・新株予約権の数  
1,782個（新株予約権1個につき100株）
  - ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 178,200株
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 29,300円（1株当たり293円）
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成22年6月1日から平成24年2月29日まで
  - ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 370個    | 37,000株   | 3名   |
| 監査役 | 30      | 3,000     | 3    |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状態

##### (1) 取締役および監査役の状態（平成22年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 およ び 重 要 な<br>兼 職 の 状 況                                        |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 久 保 敏 志 | 株式会社ケー・ディー・システム<br>代表取締役社長<br>株式会社ナカヌキヤ代表取締役社長<br>株式会社サンエス 代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役     | 八 百 博 徳 | 商品担当                                                               |
| 取 締 役         | 中 村 英 記 | 営業担当                                                               |
| 取 締 役         | 川 上 優   | 管理担当                                                               |
| 監 査 役         | 西 田 昌 弘 | 株式会社サンエス監査役<br>株式会社ナカヌキヤ監査役                                        |
| 監 査 役         | 菅 生 新   | 株式会社エグゼクティブ大阪<br>代表取締役                                             |
| 監 査 役         | 出 原 敏   |                                                                    |

(注) 監査役菅生 新氏および出原 敏氏は、社外監査役であります。

##### (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 員 数      | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 4名       | 170,522千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 10,331<br>(4,387) |
| 合 計                | 7        | 180,853           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額120,645千円（取締役4名に対し115,396千円（過年度分108,746千円）、監査役3名に対し5,249千円（過年度分4,661千円）うち社外監査役2名に対し1,477千円（過年度分1,210千円））。
  - ・ストック・オプションによる報酬額750千円（取締役3名に対し708千円、監査役3名に対し42千円（うち社外監査役2名に対し30千円））。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
社外監査役菅生 新氏は、株式会社エグゼクティブ大阪の代表取締役であります。当社と当該会社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                 |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 菅生 新 | 当期開催の取締役会13回のうち11回、また当期開催の監査役会5回のうち4回に出席し、主に経営コンサルタントとしての見地から、当社の経営上有用な指摘を行いました。また、監査役会において、重要な協議や監査結果について必要な発言を行いました。 |
| 監査役 | 出原 敏 | 当期開催の取締役会13回のうち13回、また当期開催の監査役会5回のうち5回に出席し、当社の経営上有用な指摘を行いました。また、監査役会において、主に業務監査、会計監査について必要な発言を行いました。                    |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 平成21年7月1日付で監査法人トーマツから名称変更しております。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                               |          |
|-----------------------------------------------|----------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額                        | 21,000千円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額<br>(上記①を含む) | 24,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社の財務報告に係る内部統制の整備・構築に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容を見直した  
結果は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、行動指針を定め役員全員の周知徹底を図っていきます。
- ② 当社およびグループ各社は、全役員に対し定期的にコンプライアンス研修会を実施し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施していきます。
- ③ 法令および定款等に適合していることを認識するため、経営企画室長をコンプライアンス全体に関する総括責任者とし、定期的な監督・監査および適時な監督・監査を行っていきます。
- ④ 取締役は、取締役会および日常業務を通じて、他の取締役および使用人の業務執行の監督を行っていきます。
- ⑤ 取締役による職務の執行が法令・定款および社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査役が取締役会に出席するとともに監査役会の定めた監査方針に基づき業務執行の監査を実施していきます。
- ⑥ 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正な監査を確保します。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- ⑧ 使用人等からの通報および法令違反行為に該当するかを確認する等の相談の窓口としてホットラインを設置し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、その他重要な会議の議事録、稟議書、ならびにこれらの関連資料を法令および規程に従い作成し、担当部署を設置し適切に保存・管理を行っていきます。



- ② 経営および業務執行にかかわる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理していきます。
- ③ 取締役、監査役、会計監査人およびコンプライアンス担当者から要請があった場合には、速やかに当該書類を閲覧に供することとします。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社は、経営環境、自然災害等、当社の経営ならびにステークホルダーに重要な影響をおよぼす恐れのある様々なリスクにつき、取締役会において定期的に討議することによりリスク低減に努めていきます。
- ② 各部署においては、マニュアル・ガイドライン等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努めていきます。
- ③ 当社は、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処していきます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて開催していきます。
- ② 取締役会は事業活動の報告を受ける中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行っていきます。その際には、十分かつ適切な情報が提供されるよう努めていきます。
- ③ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その実現のために取締役および従業員の具体的業務活動を統括していきます。
- ④ 取締役会は、規程の見直しや業務特性に応じた組織のスリム化等を行い、取締役および従業員の職務権限と職務分掌を明確にして、職務執行の効率化を図るとともに、ITの適切な利用を通じて業務の改善に努めていきます。

**(5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

当社およびその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

- (6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社取締役から適時報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行っていきます。
  - ② 監査役およびコンプライアンス担当者は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っていきます。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 当社は、監査役職務を補助する専属の使用人は配置しておりませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができます。
  - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、定時取締役会および必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けることとします。
  - ② 取締役は、法定の事項以外にも取締役の不法行為、法令・定款違反等重要な事項については、速やかに監査役に報告を行うこととします。
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、監査役会において他の監査役と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者および会計監査人との意見交換を定期的に行っていきます。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制を整備していきます。
  - ② 会計監査人および内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査および報告を求めることができる体制を整備していきます。

#### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,532,700</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,491,430</b> |
| 現金及び預金          | 823,796          | 買掛金            | 651,975          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,279,830        | 短期借入金          | 350,000          |
| 棚卸資産            | 364,600          | 未払金            | 113,072          |
| 繰延税金資産          | 15,603           | 未払費用           | 50,883           |
| その他             | 55,922           | 未払法人税等         | 194,220          |
| 貸倒引当金           | △7,053           | 未払消費税等         | 71,661           |
|                 |                  | 賞与引当金          | 41,611           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,076,130</b> | その他            | 18,006           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>678,613</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>228,061</b>   |
| 建物及び構築物         | 341,087          | 退職給付引当金        | 104,733          |
| 車両運搬具           | 1,757            | 役員退職慰労引当金      | 120,645          |
| 土地              | 322,546          | リース資産減損勘定      | 2,353            |
| その他             | 13,222           | その他            | 328              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,722</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>1,719,491</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>391,794</b>   | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 投資有価証券          | 64,053           | <b>株主資本</b>    | <b>1,876,215</b> |
| 差入保証金           | 95,036           | 資本金            | 440,948          |
| 保険積立金           | 227,169          | 資本剰余金          | 471,887          |
| その他             | 26,464           | 利益剰余金          | 1,014,501        |
| 貸倒引当金           | △20,928          | 自己株式           | △51,122          |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 2,905            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 4,246            |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △1,340           |
|                 |                  | 新株予約権          | 10,218           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,608,831</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,889,339</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,608,831</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 9,585,731 |
| 売上原価         |         | 6,865,927 |
| 売上総利益        |         | 2,719,804 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,226,650 |
| 営業利益         |         | 493,153   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取配当金        | 3,780   |           |
| 投資有価証券評価損戻入益 | 30,768  |           |
| その他          | 14,252  | 48,801    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 8,194   |           |
| 投資有価証券売却損    | 3,863   |           |
| その他          | 2,349   | 14,408    |
| 経常利益         |         | 527,547   |
| 特別利益         |         |           |
| 保険解約返戻金      | 107,105 |           |
| 前期損益修正益      | 59,022  |           |
| その他          | 19,179  | 185,306   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産売却損      | 519     |           |
| 減損損失         | 24,772  |           |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 113,407 |           |
| 商品不良損失       | 93,202  | 231,902   |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 480,951   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 191,750 |           |
| 法人税等調整額      | △13,021 | 178,729   |
| 当期純利益        |         | 302,222   |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年2月28日 残高                 | 440,948 | 471,887   | 786,311   | △50,995 | 1,648,152   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △74,032   |         | △74,032     |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 302,222   |         | 302,222     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △127    | △127        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 228,190   | △127    | 228,062     |
| 平成22年2月28日 残高                 | 440,948 | 471,887   | 1,014,501 | △51,122 | 1,876,215   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------|---------------|---------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成21年2月28日 残高                 | 1               | 3,052         | 3,054               | 14,613    | 1,665,819 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |               |                     |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                 |               |                     |           | △74,032   |
| 当 期 純 利 益                     |                 |               |                     |           | 302,222   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                 |               |                     |           | △127      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 4,244           | △4,393        | △148                | △4,395    | △4,543    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 4,244           | △4,393        | △148                | △4,395    | 223,519   |
| 平成22年2月28日 残高                 | 4,246           | △1,340        | 2,905               | 10,218    | 1,889,339 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3社                                       |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社サンエス<br>株式会社ケー・ディー・システム<br>株式会社ナカヌキヤ |

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. その他有価証券

- |          |                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|

- |          |             |
|----------|-------------|
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|----------|-------------|

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- |     |                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・商品 | 当社および連結子会社2社<br>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）<br>（株）ナカヌキヤ<br>主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物  
附属設備を除く)は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～50年 |
| 車両運搬具   | 5～6年  |
| その他     | 2～10年 |
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内  
における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法に  
よっております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、  
リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取  
引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた  
会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に  
ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額  
を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額  
に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に  
おける退職給付債務(責任準備金)および年金資産に  
基づき、当連結会計年度末において発生していると認  
められる額を計上しております。  
また、一部の子会社については、主に確定拠出型の年  
金制度を採用しております。



- ニ. 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社は従来、役員退職慰労金の支給に関する内規がなく実績もなかったことから、役員退職慰労金支給に関する合理的な見積りが行えませんでした。役員に対するインセンティブの在り方を見直す中、平成22年1月18日開催の取締役会において、内規に基づく役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金規程を新設したことに伴い、当連結会計年度より役員の在職期間に応じて役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、営業利益および経常利益がそれぞれ7,238千円、税金等調整前当期純利益が120,645千円減少しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約  
ヘッジ対象 … 商品輸入による外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 将来の為替変動リスク回避のために行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより、損益に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 232,153千円

(2) 連結会計年度末日満期手形に関する事項

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 14,355千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 特別利益の前期損益修正益は、(株)ナカヌキヤの店舗撤退費用として前連結会計年度に計上していた店舗閉鎖損失の一部の戻入額であります。

(2) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### ① 減損損失を計上した資産グループの概要

| 用途および場所           | 種 類                            | 金 額      |
|-------------------|--------------------------------|----------|
| 当社旧本社<br>(大阪市中央区) | 建物及び構築物                        | 12,466千円 |
|                   | 土 地                            | 10,000千円 |
| 店 舗<br>(大阪市中央区)   | 工具、器具及び備品<br>[有形固定資産<br>(その他)] | 2,306千円  |

#### ② 減損損失の計上に至った経緯

当社旧本社は遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、また店舗については収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は売却見込額により測定しております。

#### ③ 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業については事業全体を、小売事業については店舗をそれぞれ基本単位としており、遊休資産については個々の物件ごとに、減損損失の認識の判定および測定を行っております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数  
普通株式 8,359,103株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
- イ. 平成21年5月23日開催の第20期定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 24,677千円
  - ・1株当たり配当額 3円
  - ・基準日 平成21年2月28日
  - ・効力発生日 平成21年5月25日
- ロ. 平成21年10月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 49,354千円
  - ・1株当たり配当額 6円
  - ・基準日 平成21年8月31日
  - ・効力発生日 平成21年11月20日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成22年5月29日開催予定の第21期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。
- ・配当金の総額 65,804千円
  - ・1株当たり配当額 8円
  - ・基準日 平成22年2月28日
  - ・効力発生日 平成22年5月31日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 発行日       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |
|-----------|------------|--------------|
| 平成19年6月6日 | 普通株式       | 79,900       |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 228円45銭
- (2) 1株当たり当期純利益 36円74銭

## 7. 重要な後発事象

当社が平成21年11月に受託した特定の得意先に対するオリジナルグッズ(おまけ)の販売において、平成22年3月13日に部品が壊れやすい等の不具合が判明いたしました。当案件は、平成22年2月期に受注生産したものであることから、現時点で把握している商品不良損失93,202千円を平成22年2月期の特別損失として計上しております。なお、追加の影響額につきましては今後当該顧客と協議予定であり、現段階では見積もることが困難であります。追加費用等の発生により、翌連結会計年度以降の損益に影響を与える可能性が生じております。

## 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,838,218</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,043,919</b> |
| 現金及び預金          | 671,623          | 買掛金            | 316,721          |
| 受取手形            | 64,391           | 短期借入金          | 350,000          |
| 売掛金             | 783,884          | 未払金            | 90,375           |
| 商 品             | 174,041          | 未払費用           | 33,802           |
| 関係会社短期貸付金       | 110,000          | 未払法人税等         | 161,792          |
| その他             | 37,177           | 未払消費税等         | 50,813           |
| 貸倒引当金           | △2,900           | 繰延税金負債         | 7                |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,035,387</b> | 預り金            | 11,819           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>661,159</b>   | 賞与引当金          | 25,609           |
| 建物              | 329,762          | その他            | 2,978            |
| 車両運搬具           | 1,757            | <b>固定負債</b>    | <b>225,707</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 7,093            | 退職給付引当金        | 104,733          |
| 土地              | 322,546          | 役員退職慰労引当金      | 120,645          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,758</b>     | その他            | 328              |
| ソフトウェア          | 892              | <b>負債合計</b>    | <b>1,269,627</b> |
| その他             | 2,866            | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>370,468</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>1,590,854</b> |
| 投資有価証券          | 64,053           | 資本金            | 440,948          |
| 関係会社株式          | 10,000           | 資本剰余金          | 471,887          |
| 関係会社長期貸付金       | 1,190,000        | 資本準備金          | 471,887          |
| 破産更生債権等         | 14,014           | 利益剰余金          | 729,140          |
| 保険積立金           | 227,169          | 利益準備金          | 12,000           |
| その他             | 2,872            | その他利益剰余金       | 717,140          |
| 貸倒引当金           | △1,137,641       | 別途積立金          | 400,000          |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,873,605</b> | 繰越利益剰余金        | 317,140          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△51,122</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 2,905            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 4,246            |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △1,340           |
|                 |                  | 新株予約権          | 10,218           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,603,978</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,873,605</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,016,128 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,276,438 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,739,690 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,304,389 |
| 営 業 外 利 益               |         | 435,301   |
| 受 取 利 息                 | 13,729  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 戻 入 益 | 30,768  |           |
| そ の 他                   | 27,937  | 72,435    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 6,462   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 3,863   |           |
| そ の 他                   | 1,226   | 11,552    |
| 経 常 利 益                 |         | 496,184   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 69,026  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 107,105 |           |
| そ の 他                   | 19,179  | 195,311   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 519     |           |
| 減 損                     | 22,466  |           |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額 | 113,407 |           |
| 商 品 不 良 損 失             | 93,202  | 229,595   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 461,900   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 157,575 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,757  | 150,818   |
| 当 期 純 利 益               |         | 311,081   |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本 |         |              |           |              |               |         |         |             |              |
|---------------------------------|---------|---------|--------------|-----------|--------------|---------------|---------|---------|-------------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |              |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |         |         |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |         |         |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |         |         |             |              |
| 平成21年2月28日 残高                   | 440,948 | 471,887 | 471,887      | 12,000    | 1,000,000    | △519,907      | 492,092 | △50,995 | 1,353,933   |              |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |              |           |              |               |         |         |             |              |
| 別途積立金の取崩                        |         |         |              |           | △600,000     | 600,000       | —       |         | —           |              |
| 剰余金の配当                          |         |         |              |           |              | △74,032       | △74,032 |         | △74,032     |              |
| 当期純利益                           |         |         |              |           |              | 311,081       | 311,081 |         | 311,081     |              |
| 自己株式の取得                         |         |         |              |           |              |               |         | △127    | △127        |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |         |              |           |              |               |         |         |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —       | —            | —         | △600,000     | 837,048       | 237,048 | △127    | 236,921     |              |
| 平成22年2月28日 残高                   | 440,948 | 471,887 | 471,887      | 12,000    | 400,000      | 317,140       | 729,140 | △51,122 | 1,590,854   |              |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------------|-----------------|---------|------------|--------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 平成21年2月28日 残高                   | 1               | 3,052   | 3,054      | 14,613 | 1,371,600 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |         |            |        |           |
| 別途積立金の取崩                        |                 |         |            |        | —         |
| 剰余金の配当                          |                 |         |            |        | △74,032   |
| 当期純利益                           |                 |         |            |        | 311,081   |
| 自己株式の取得                         |                 |         |            |        | △127      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | 4,244           | △4,393  | △148       | △4,395 | △4,543    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 4,244           | △4,393  | △148       | △4,395 | 232,378   |
| 平成22年2月28日 残高                   | 4,246           | △1,340  | 2,905      | 10,218 | 1,603,978 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ等の評価基準および評価方法  
時価法を採用しております。
- ④ 棚卸資産の評価基準および評価方法  
・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 13～50年 |
| 車両運搬具     | 5～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年  |
- ・無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- |             |                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。    |
| ② 賞与引当金     | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                 |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務（責任準備金）および年金資産に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額に基づき計上しております。                                    |

(追加情報)

当社は従来、役員退職慰労金の支給に関する内規がなく実績もなかったことから、役員退職慰労金支給に関する合理的な見積りが行えませんでした。役員に対するインセンティブの在り方を見直す中、平成22年1月18日開催の取締役会において、内規に基づく役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金規程を新設したことに伴い、当事業年度より役員の在職期間に応じて役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、営業利益および経常利益がそれぞれ7,238千円、税引前当期純利益が120,645千円減少しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 … 為替予約<br>ヘッジ対象 … 商品輸入による外貨建予定取引                               |
| ③ ヘッジ方針       | 将来の為替変動リスク回避のために行っております。                                             |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。                   |

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



## 2. 重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより、損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 214,052千円

(2) 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について債務保証を行っております。

株式会社ナカヌキヤ 10千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権 16,143千円

② 短期金銭債務 12,211千円

(4) 期末日満期手形に関する事項

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 13,999千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ① 売上高       | 90,711千円  |
| ② 仕入高       | 190,683千円 |
| ③ 営業取引以外の取引 | 26,832千円  |

(2) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を計上した資産グループの概要

| 用途および場所           | 種 類 | 金 額      |
|-------------------|-----|----------|
| 当社旧本社<br>(大阪市中央区) | 建 物 | 12,466千円 |
|                   | 土 地 | 10,000千円 |

② 減損損失の計上に至った経緯

当該資産は遊休状態であり、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売却見込額により測定しております。

③ 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業全体を基本単位としており、遊休資産については個々の物件ごとに、減損損失の認識の判定および測定を行っております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 133,566株 |
|------|----------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |             |
|---------------|-------------|
| 繰延税金資産（流動）    |             |
| 賞与引当金         | 10,406 千円   |
| 商品評価損         | 3,991 千円    |
| 商品不良損失        | 37,274 千円   |
| 未払事業税         | 12,824 千円   |
| その他           | 6,154 千円    |
| 繰延税金資産小計      | 70,653 千円   |
| 評価性引当額        | △70,653 千円  |
| 繰延税金資産合計      | － 千円        |
| 繰延税金負債（流動）    |             |
| 為替予約          | △7 千円       |
| 繰延税金負債合計      | △7 千円       |
| 繰延税金負債（流動）の純額 | △7 千円       |
| 繰延税金資産（固定）    |             |
| 貸倒引当金         | 460,467 千円  |
| 退職給付引当金       | 42,561 千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 49,027 千円   |
| 投資有価証券評価損     | 53,933 千円   |
| 減損損失          | 86,787 千円   |
| その他           | 43,378 千円   |
| 繰延税金資産小計      | 736,156 千円  |
| 評価性引当額        | △736,156 千円 |
| 繰延税金資産合計      | － 千円        |
| 繰延税金負債（固定）    |             |
| その他有価証券評価差額金  | △108 千円     |
| 繰延税金負債合計      | △108 千円     |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | △108 千円     |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|                    | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------------------|----------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品          | 17,469千円 | 10,376千円   | 7,093千円 |
| 無形固定資産<br>(ソフトウェア) | 29,650   | 28,612     | 1,037   |
| 合計                 | 47,119   | 38,988     | 8,130   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 3,879千円 |
| 1年超 | 4,469千円 |
| 合計  | 8,349千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 23,486千円 |
| 減価償却費相当額 | 22,022千円 |
| 支払利息相当額  | 458千円    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性          | 会社名                 | 議決権等<br>の(被所有)<br>割合(%) | 事業<br>の<br>上<br>係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|---------------------|-------------------------|-------------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 子<br>会<br>社 | 株式会社サンエス            | (所有)<br>直接<br>100%      | 営業上<br>の取引        | 商品販売<br>(注) 2  | 7,166        | 売掛金           | 69           |
|             |                     |                         |                   | 商品仕入<br>(注) 2  | 77,975       | 買掛金           | 2,003        |
|             |                     |                         | 資金<br>助<br>援      | 資金の貸付<br>(注) 3 | 110,000      | 関係会社<br>短期貸付金 | 110,000      |
|             |                     |                         |                   | 利息の受取          | 522          | —             | —            |
|             |                     |                         | 設備の<br>貸<br>与     | 不動産賃貸<br>(注) 4 | 5,874        | —             | —            |
|             |                     |                         |                   | 業務の<br>援<br>助  | 5,142        | —             | —            |
|             | 株式会社ケー・ディー・<br>システム | (所有)<br>直接<br>100%      | 営業上<br>の取引        | 商品販売<br>(注) 2  | 82,389       | 売掛金           | 10,220       |
|             |                     |                         |                   | 商品仕入<br>(注) 2  | 112,707      | 買掛金           | 10,208       |
|             |                     |                         | 資金<br>助<br>援      | 資金の貸付<br>(注) 3 | 80,000       | 関係会社<br>長期貸付金 | 190,000      |
|             |                     |                         |                   | 利息の受取          | 2,303        | —             | —            |
|             |                     |                         | 営業上<br>の取引        | 商品販売<br>(注) 2  | 1,154        | —             | —            |
|             |                     |                         |                   | 資金の貸付<br>(注) 3 | 195,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,000,000    |
| 株式会社ナカヌキヤ   | (所有)<br>直接<br>100%  | 設備の<br>貸<br>与           | 不動産賃貸<br>(注) 4    | 2,520          | —            | —             |              |
|             |                     |                         | 債務<br>保<br>証      | —              | —            | 10            |              |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 一般取引条件と同様に決定しております。

3. 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 賃貸料につきましては、近隣相場を参考にしております。

5. 株式会社ケー・ディー・システムおよび株式会社ナカヌキヤへの関係会社長期貸付金に対し、123,627千円および1,000,000千円の貸倒引当金をそれぞれ計上しております。

また、当事業年度において19,026千円および50,000千円の貸倒引当金戻入額をそれぞれ計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 193円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円82銭  |

10. 重要な後発事象

当社が平成21年11月に受託した特定の得意先に対するオリジナルグッズ（おまけ）の販売において、平成22年3月13日に部品が壊れやすい等の不具合が判明いたしました。当案件は、平成22年2月期に受注生産したものであることから、現時点で把握している商品不良損失93,202千円を平成22年2月期の特別損失として計上しております。なお、追加の影響額につきましては、今後当該顧客と協議予定であり、現段階では見積もることが困難であります。追加費用等の発生により、翌事業年度以降の損益に影響を与える可能性が生じております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任  
社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 松嶋 康介 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、特定の得意先に対するオリジナルグッズの販売において不具合が判明したため、追加費用等の発生により翌連結会計年度以降の損益に影響を与える可能性が生じている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任  
社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 松嶋 康介 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、特定の得意先に対するオリジナルグッズの販売において不具合が判明したため、追加費用等の発生により翌事業年度以降の損益に影響を与える可能性が生じている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年4月13日

株式会社エスケイジャパン 監査役会

常勤監査役 西田 昌弘 ㊟

社外監査役 菅生 新 ㊟

社外監査役 出原 敏 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企画開発力、コスト競争力の強化を図るための内部留保の充実を図りつつも、株主のみなさまへの利益還元は、短期的な業績変動に影響されることなく安定的かつ継続して実施してまいりたいと考えております。

第21期の期末配当につきましては、平成21年12月1日をもちまして創立20周年を迎えることができたことを記念し、株主のみなさまに感謝の意を表するため、1株当たり6円の普通配当に加え、1株当たり2円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は65,804,296円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年5月31日といたしたいと存じます。

**第2号議案 定款一部変更の件**

1. 提案の理由

将来のアミューズメント施設の経営に備えて、現行定款第2条に事業の目的事項として「アミューズメント施設の経営」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                   | 変 更 案                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 4. (条文省略)<br>(新 設)<br>5. (条文省略) | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 4. (現行どおり)<br>5. <u>アミューズメント施設の経営</u><br>6. (現行どおり) |

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 久保敏志<br>(昭和36年6月9日生)  | 平成元年12月 当社設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成4年12月 サムシング株式会社設立<br>取締役<br>平成5年9月 株式会社サンエス設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役<br>平成18年3月 株式会社ナカヌキヤ<br>代表取締役社長(現任)<br>平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム<br>代表取締役社長(現任) | 3,723,636株     |
| 2         | 八百博徳<br>(昭和36年9月30日生) | 平成3年3月 当社入社<br>平成4年5月 当社常務取締役商品担当(現任)<br>平成5年9月 株式会社サンエス取締役(現任)<br>平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム<br>代表取締役社長<br>平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役<br>平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム<br>常務取締役(現任)                              | 142,743株       |
| 3         | 中村英記<br>(昭和36年9月1日生)  | 平成5年5月 当社入社<br>平成6年11月 株式会社サンエス取締役(現任)<br>平成7年6月 当社取締役営業担当(現任)<br>平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム<br>取締役(現任)                                                                                               | 82,221株        |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 川 上 優<br>(昭和34年4月24日生) | 平成8年3月 当社入社管理部長<br>平成11年6月 当社取締役管理担当(現任)<br>平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム<br>監査役(現任)<br>平成16年6月 株式会社サンエス取締役(現任)<br>平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ代表取締役<br>平成17年7月 株式会社ナカヌキヤ取締役(現任) | 5,406株         |

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役および当社の従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、取締役に対する発行については、会社法第361条第1項および第387条第1項の報酬等の付与に関する議案を兼ねる趣旨であります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集することを必要とする理由

当社ならびに当社子会社の取締役および当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、当社ならびに当社子会社の取締役および当社の従業員に対して、金銭の払い込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の割当て対象者

当社ならびに当社子会社の取締役および当社の従業員とする。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象となりうる当社取締役の員数は4名となります。

- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式200,000株（うち当社取締役に対する割当分50,000株）を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により、目的となる株式の数について調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、割当日以後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

- (3) 新株予約権の総数

2,000個（うち当社取締役に対する割当分500個）を上限とする。当社取締役へ割当てた新株予約権の公正価額の総額を含めた取締役の報

酬額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた「年額2億円以内」とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

(4) 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの要否

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）とし、1円未満の端数は切り上げる。または新株予約権の割当日の終値（当日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年6月1日から平成26年2月28日まで
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由および条件
  - ① 当社は、新株予約権者が(11)の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しえなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(10) 端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役および従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、従業員が当社または当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した後、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はできないものとする。
- ③ 新株予約権の質入れは認めないものとする。
- ④ その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

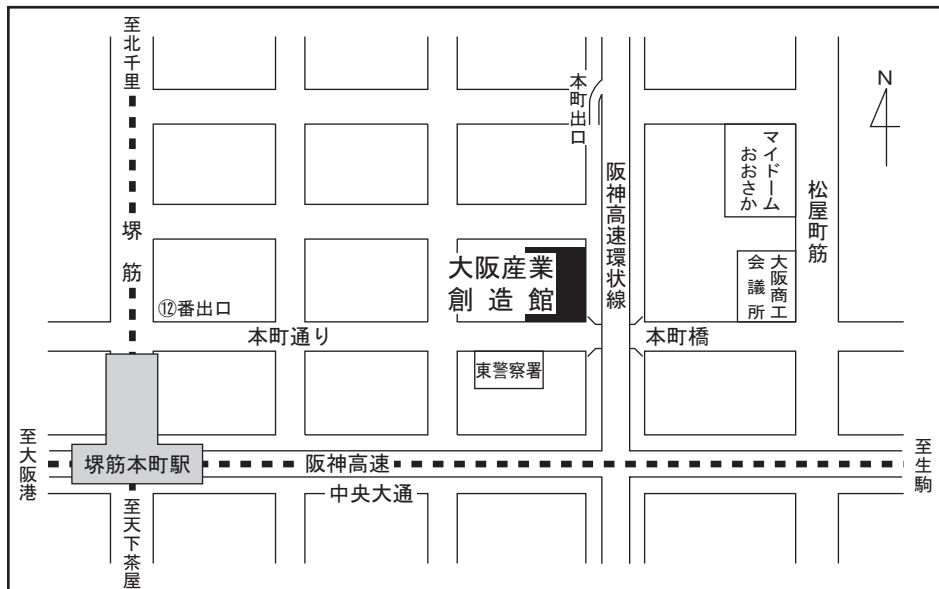
以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階イベントホール

交通 地下鉄堺筋線又は中央線「堺筋本町」駅下車。  
⑫番出口から徒歩5分



( 駐車場の準備はいたしていませんので、 )  
ご了承ください。

(ご注意)  
総会の開会時刻は午前10時30分ですので、お間違いのないようご注意ください。